

本ワーキンググループにおける
検討内容(案)と今後の進め方(案)

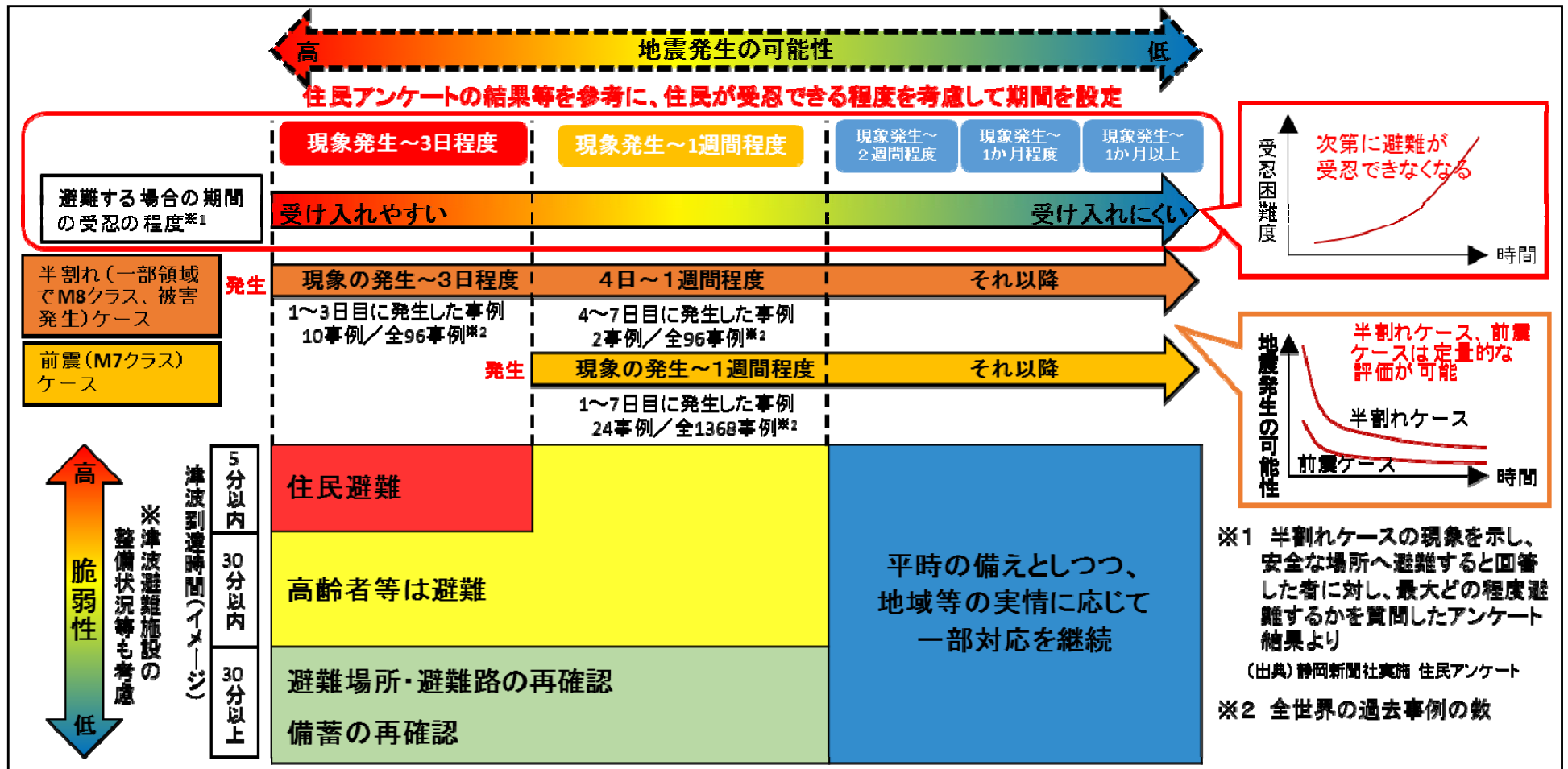
本ワーキンググループにおける検討内容（案）①

○ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際の防災対応の在り方を検討

- ・ 住民避難を中心とした人命の安全確保のための防災対応の方向性
- ・ 企業における防災対応の方向性 など

短期的な地震発生の可能性に基づいた防災対応の基本的な考え方（住民の津波避難の例）

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）より抜粋、一部修正



※ ここで示すものは、例であり、地域の状況によって異なる

※ 避難する期間は、地震の発生可能性と避難生活の負担等の総合的なバランス

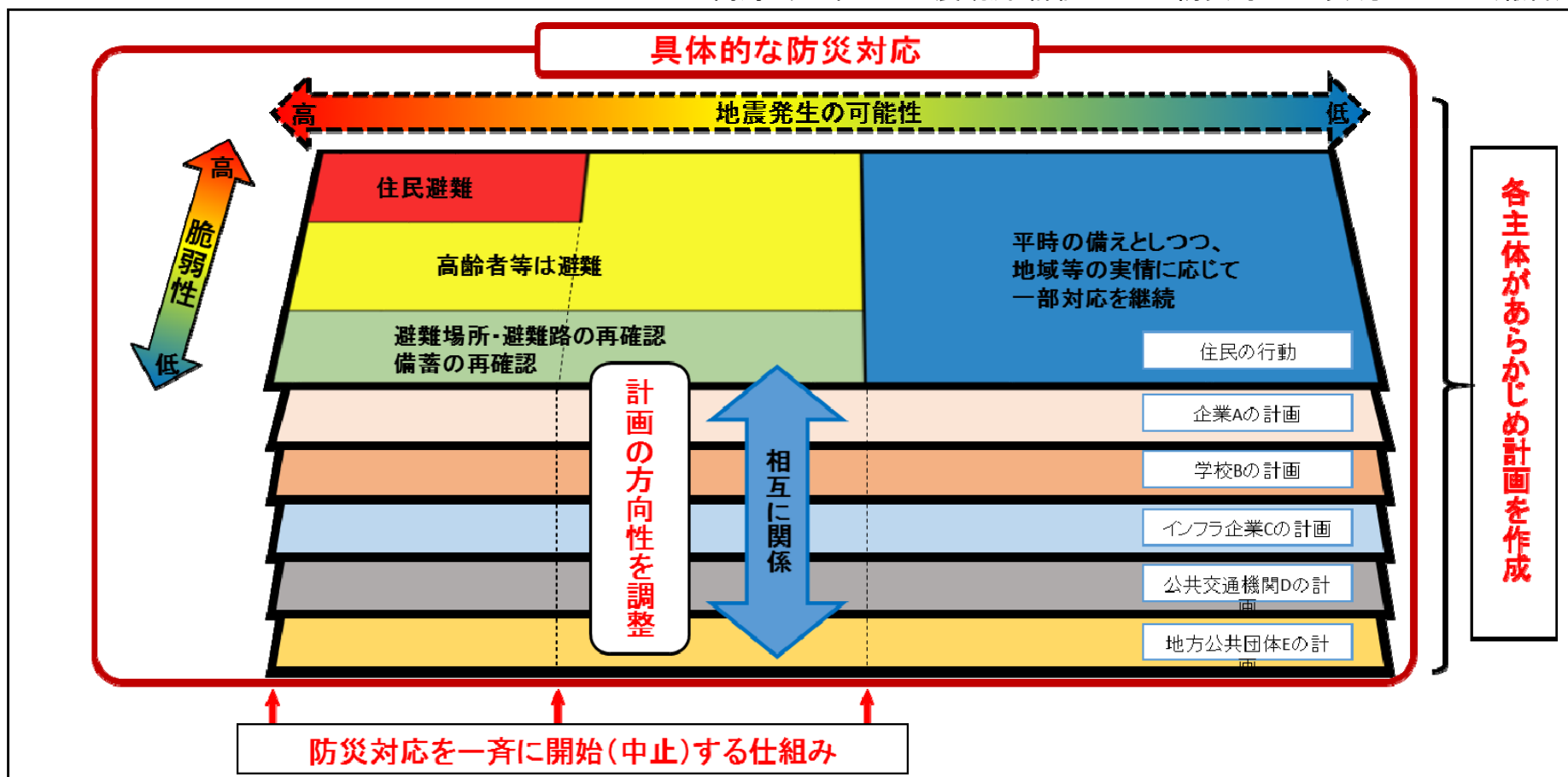
本ワーキンググループにおける検討内容（案）②

○ 防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組みを検討

- 各主体が想定している状況等を正しく理解した上で、国全体で調和を図りつつ、各主体があらかじめ計画を策定して、自ら対応を定めておくための仕組み
- 異常な現象は、日常生活に馴染みがないため、防災対応の開始判断にバラツキが生じ、地域に混乱が生ずる可能性があることから、防災対応を一斉に開始できるような仕組み など

異常な現象が発生した際の防災対応の方向性についての概念図

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について(報告)より抜粋



本ワーキンググループの今後の進め方（案）

- 避難、企業活動、必要な社会的な仕組みについて、順に検討
- モデル地区の検討を踏まえ、本ワーキンググループで議論。その結果を、必要に応じて、モデル地区にフィードバック
- モデル地区で丁寧な議論を行いつつ、速やかに防災対応の具体化を進める必要があることから年内に一定のとりまとめを予定

